

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高 (千円)	1,773,967	2,542,849	2,604,225
経常利益 (千円)	50,633	579,691	195,705
四半期(当期)純利益 (千円)	28,056	396,177	126,604
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,267,729	4,633,038	4,366,221
総資産額 (千円)	5,647,616	6,204,491	5,498,956
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.34	61.27	19.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	75.6	74.7	79.4

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.17	32.52

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業及び業績に及ぼす影響につきましては、今後の推移を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、ワクチン接種の進展などを背景に、個人消費の持ち直し傾向が見られましたが、感染症の再拡大リスクに関しては今後も留意が必要であり、先行きについても依然として不透明な状況が続くと思われまます。

こうした外的環境ではありますが、ゴルフ業界につきましては、密を避けたレジャーとして国内外ともに高い需要が継続しており、市場全体が好調に推移いたしました。

このような状況の中、当社は生産の増強を引き続き実施し、受注増に対しても安定供給が実施できたこと等により、増収増益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,542,849千円（前年同四半期比43.3%増）、営業利益535,344千円（前年同四半期比643.7%増）、経常利益579,691千円（前年同四半期比1044.9%増）、四半期純利益396,177千円（前年同四半期比1312.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績については、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ705,535千円増加し、6,204,491千円となりました。

主な要因は、売上の増加に伴い、流動資産において売上債権が159,486千円及び現金及び預金が541,350千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第3四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ438,718千円増加し、1,571,452千円となりました。

主な要因は、受注増加に伴う運転資金調達により短期借入金が増加し、また、増益により未払法人税等が増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ266,817千円増加し、4,633,038千円となりました。

主な要因は、四半期純利益396,177千円の計上となった一方、配当金支払い決議により129,329千円発生したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は74.7%となり前事業年度末と比べ4.7ポイント減少しました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,812千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. 資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ. 資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 479,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,463,700	64,637	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,637	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田2474番地1	479,100	-	479,100	6.89
計	-	479,100	-	479,100	6.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,342,883	3,884,234
受取手形及び売掛金	721,259	880,746
商品及び製品	213,601	192,346
仕掛品	101,888	103,353
原材料及び貯蔵品	79,034	91,392
未収消費税等	3,340	-
その他	11,028	10,421
貸倒引当金	705	877
流動資産合計	4,472,331	5,161,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	511,676	479,076
土地	195,701	195,701
その他(純額)	73,071	80,414
建設仮勘定	-	864
有形固定資産合計	780,448	756,056
無形固定資産	31,729	36,446
投資その他の資産	214,446	250,371
固定資産合計	1,026,624	1,042,874
資産合計	5,498,956	6,204,491
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	304,433	272,352
短期借入金	331,935	565,134
未払法人税等	71,669	189,183
賞与引当金	38,146	6,235
その他	59,492	186,688
流動負債合計	805,677	1,219,593
固定負債		
退職給付引当金	65,687	74,888
役員退職慰労引当金	181,446	196,003
資産除去債務	79,923	80,966
固定負債合計	327,057	351,859
負債合計	1,132,734	1,571,452

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	3,616,530	3,883,378
自己株式	423,476	423,504
株主資本合計	4,365,320	4,632,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	901	898
評価・換算差額等合計	901	898
純資産合計	4,366,221	4,633,038
負債純資産合計	5,498,956	6,204,491

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,773,967	2,542,849
売上原価	951,100	1,232,795
売上総利益	822,867	1,310,054
販売費及び一般管理費	750,884	774,710
営業利益	71,983	535,344
営業外収益		
受取利息	185	87
受取配当金	531	531
為替差益	-	40,297
雇用調整助成金	14,760	-
雑収入	5,332	5,616
営業外収益合計	20,809	46,533
営業外費用		
支払利息	1,910	1,894
為替差損	40,201	-
雑損失	47	292
営業外費用合計	42,158	2,186
経常利益	50,633	579,691
特別利益		
固定資産売却益	714	1,334
保険解約返戻金	911	1,214
特別利益合計	1,626	2,548
特別損失		
固定資産除却損	186	145
特別損失合計	186	145
税引前四半期純利益	52,072	582,094
法人税、住民税及び事業税	43,947	219,100
法人税等調整額	19,931	33,183
法人税等合計	24,015	185,916
四半期純利益	28,056	396,177

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
受取手形	11,191千円	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
減価償却費	63,496千円	67,263千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,330千円	20円	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,329千円	20円	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフトの製造販売を柱とし、その他ゴルフクラブ組立加工を行っております。

従って、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	4円34銭	61円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	28,056	396,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	28,056	396,177
普通株式の期中平均株式数(株)	6,466,536	6,466,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡 司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮之原 大 輔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの2021年3月1日から2022年2月28日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、

構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。